

瑞浪市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等の監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和2年10月28日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信

瑞浪市監査委員 大久保 京子

1 監査の対象

特定非営利活動法人 みずなみ常盤座(地域交流センター「ときわ」)
みずなみアグリ株式会社(農産物等直売所「きなあた瑞浪」)

2 監査の実施日

令和2年9月25日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。